

三井住友海上火災保険株式会社

広報部 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-9
 TEL: 03-3259-3111(代表)
 www.ms-ins.com

2019年3月25日

～ダイバーシティ&インクルージョンを加速～

多様な社員全員の成長と活躍を支える人事制度改定の実施

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上火災保険株式会社（社長：原典之）は、「人財が競争力の源泉」との基本認識のもと、「多様な社員全員が成長し活躍する会社」を実現するため、2019年4月に人事制度改定を行います。

デジタルライゼーションの進展や事業環境の変化に対応するため、当社では、多様な社員が知識・能力・経験を活かし、いきいきと働くなかで新たな価値を創造する職場環境の構築を目指しています。本改定は、若手からシニア層にいたるまで、社員全員のキャリアを中長期にわたり下支えする制度基盤の構築を図るものです。

当社は、社員一人ひとりが、健康でいきいきと、やりがいをもって働くことのできる人事制度や職場環境を整備し、企業価値の向上と持続的成長の実現を目指します。

1. 改定の背景

- ・2016年10月に「働き方改革」の取り組みを開始し、就業環境の整備を進め、総労働時間の削減や多様なワークスタイルの定着等を実現し、生産性の高い働き方を推進しています。
- ・この流れを加速し、社員の成長を下支えする制度基盤を構築するため、勤務地限定の総合職（地域社員）にワイドエリアコースを新設し、新たな地域・部門で経験を積みやすくします。
- ・また、定年後再雇用制度の改定を行うことで、若手からシニア層にいたるまで、すべての社員の成長と活躍を支えていきます。
- ・本制度改定を通じて、社員一人ひとりがキャリアビジョンを描き、その実現に向けて、能力・スキルを高め、プロフェッショナリズムを発揮できるよう、後押ししていきます。

2. 改定の項目と概要

項目	概要							
<女性の活躍推進> 地域社員（ワイドエリア） の新設	勤務地限定の総合職（地域社員）が、新たなマーケットや地域、部門で経験を積めるコース「地域社員（ワイドエリア）」を新設します。							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">現行</th> <th style="width: 50%;">2019年4月以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"> 【全域社員】 国内外の転居転勤あり </td> <td style="text-align: center;"> 【全域社員】 国内外の転居転勤あり </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> 【地域社員】 勤務地限定 </td> <td style="text-align: center;"> 【地域社員（ワイドエリア）】 新設 一定期間・一定地域内での 転居転勤あり </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"> 【地域社員（エリア）】 勤務地限定 </td> </tr> </tbody> </table>	現行	2019年4月以降	【全域社員】 国内外の転居転勤あり	【全域社員】 国内外の転居転勤あり	【地域社員】 勤務地限定	【地域社員（ワイドエリア）】 新設 一定期間・一定地域内での 転居転勤あり	
現行	2019年4月以降							
【全域社員】 国内外の転居転勤あり	【全域社員】 国内外の転居転勤あり							
【地域社員】 勤務地限定	【地域社員（ワイドエリア）】 新設 一定期間・一定地域内での 転居転勤あり							
	【地域社員（エリア）】 勤務地限定							
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 本拠地を基点とした一定地域内で転居転勤を含む異動を行います。 ➤ 転居転勤の赴任期間は原則3年とし、赴任期間終了後は本拠地から通勤できる勤務地に異動します。 ➤ 原則、年に一度、ワイドエリアへのコース転換応募を受け付けます。 ➤ 結婚・育児・介護・治療等の転居転勤できない事由が生じた場合は、転居転勤を行わないコース「地域社員（エリア）」へ再転換申請を受け付けます。 ➤ 「地域社員（ワイドエリア）」の新卒採用は、2020年4月入社から実施します。 							

<p>＜シニアの活躍推進＞ 定年後再雇用制度の改定</p>	<p>シニア（定年後再雇用）社員の処遇体系について、従来の定額制から、毎年の人事考課に応じて給与が昇降する制度に改定し、担う職務に応じた「職務加算」を新設します。また、本人同意を前提とした転居転勤運営も新たに開始し、意欲・適性に応じて適材適所の配置を行います。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">現行</th> <th style="background-color: #cccccc;">2019年4月以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">定額制給与</td> <td rowspan="2" style="background-color: #ffcc99;"> <ul style="list-style-type: none"> ・人事考課に応じて給与が昇降 ・担う職務に応じて適用する職務加算 新設 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤務地限定</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">→</p> <p style="background-color: #ffcc99; padding: 5px;"> 本人同意を前提とした転居転勤運営 新設 </p>	現行	2019年4月以降	定額制給与	<ul style="list-style-type: none"> ・人事考課に応じて給与が昇降 ・担う職務に応じて適用する職務加算 新設 	勤務地限定
現行	2019年4月以降					
定額制給与	<ul style="list-style-type: none"> ・人事考課に応じて給与が昇降 ・担う職務に応じて適用する職務加算 新設 					
勤務地限定						
<p>＜柔軟な働き方の推進＞ 時間単位年休の導入</p>	<p>フレックスタイム制や在宅勤務制度など、既に導入済の勤務ルールに加え、年次有給休暇等を1時間単位で取得することができる「時間単位年休」を新たに導入します。仕事と家庭や治療等との両立を推進し、より柔軟な働き方を実現します。</p>					

以 上